

2026 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 シークス株式会社
 代表者名 CEO 代表取締役社長 平岡 和也
 (コード番号：7613 東証プライム市場)
 問合せ先 COS 代表取締役専務 丸山 徹
 (TEL 06-6266-6400)

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月 9 日の取締役会決議により、当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

当社グループは、世界のあらゆる分野の顧客ニーズをオーガナイズし、ビジネスを創造する「グローバル・ビジネス・オーガナイザー」として、EMS（電子機器受託製造サービス）におけるグローバル拠点網と生産技術を基盤に、ビジネスの拡大を続けてまいりました。

当社は、2025 年 12 月期において、収益性改善を最重要課題と位置づけ、事業構造の抜本的な見直しを実施いたしました。まず、収益性の低下が顕著であった欧州セグメントにおいては、2025 年 11 月 18 日に開示しましたとおり、ハンガリーの連結子会社（SIIX Hungary Kft.）について清算手続きを進め、欧州 EMS 事業をスロバキア工場に集約することで生産効率の向上に取り組んでおります。併せて、中国経済の鈍化の影響を受けていた中華圏セグメントにおいては、拠点間での機能統合や人員配置の最適化など、構造改革を推進することでコスト削減に取り組みしました。これらの施策の実行により、事業構造改革に関して一定の目途を得るに至っており、効率化と収益基盤の強化に引き続き注力し、EMS 事業の収益性の向上に取り組んでまいります。

さらに当社は、主力の EMS 事業に次ぐ将来の収益基盤として、新規事業であるバイオ抗体医薬品 CDMO 事業（受託開発製造事業）の育成を中長期的な課題として掲げております。当社は、2024 年 3 月に、Renzoku Biologics 株式会社の完全子会社化を通じて CDMO 事業への参入を果たしました。当該事業は現時点では基盤構築の段階にありますが、2027 年の治験薬受託製造開始に向けた準備を計画通り進めております。

そのような中、金融機関の株主様より、コーポレートガバナンス・コードの趣旨及び昨今の資本市場の動向を踏まえ、当社株式を売却する意向をお受けしました。当社といたしましては、これら重要パートナー様との長年にわたる良好な関係を今後も維持しつつ、プライム市場上場企業として当社株式の市場流動性の更なる向上及び投資家層の多様化を図ることが、中長期的な株主価値の向上に資するものと

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

判断し、本売出しを実施することといたしました。

本売出しを通じ、事業構造変革の進捗を適切に市場へ発信するとともに、ガバナンスの高度化を実現し、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

記

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | | |
|------------------------------------|---|-------------|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 4,392,000 株 | |
| (2) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 氏 名 又 は 名 称 | 売 出 株 式 数 |
| | 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 1,887,600 株 |
| | 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,878,300 株 |
| | 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 626,100 株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2026年3月16日(月)から2026年3月18日(水)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。） | |
| (4) 売 出 方 法 | 野村證券株式会社を主幹会社とする引受団（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 | |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで | |
| (6) 受 渡 期 日 | 売出価格等決定日の5営業日後の日 | |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 1株につき売出価格と同一の金額とする。 | |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 | |
| (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、 | C E O 代表取締役社長 | |

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

平岡 和也に一任する。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記＜ご参考＞2. を参照のこと。）

- | | |
|-----------------------------------|--|
| （１）売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 658,800 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定される。 |
| （２）売 出 人 | 野村證券株式会社 |
| （３）売 出 価 格 | 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。） |
| （４）売 出 方 法 | 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 658,800 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。 |
| （５）申 込 期 間 | 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。 |
| （６）受 渡 期 日 | 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。 |
| （７）申 込 証 拠 金 | 1 株につき売出価格と同一の金額とする。 |
| （８）申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| （９）売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、 | C E O 代表取締役社長
平岡 和也に一任する。 |

＜ご参考＞

1. 株式売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおりです。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から 658,800 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、658,800 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から 2026 年 4 月 17 日（金）までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から 2026 年 4 月 17 日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行並びに当社株主であるサカティンクス株式会社、有限会社フォーティ・シックス、一般財団法人 村井シークス財団及び株式会社みずほ銀行は野村證券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。